

子どもの確かな人権意識を育てる学習について

—国際的な視野で人権を尊重する態度を培う教育実践—

奈良県立奈良北高等学校 教諭 森川 与志夫

Morikawa Yoshio

要 旨

国際化が進む現代の日本社会において、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもつ人々と共に生きていく態度を育成することが求められる。そこで、生徒が在日外国人に関わる正しい認識を培うために、3年生の政治経済とロングホームルームにおいて、在日外国人に関わるテーマを切り口に授業実践を行った。本実践は、生徒たちに、異文化を尊重し、異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度を培う一つの機会となった。

キーワード： 国際化、在日外国人、人権意識

1 はじめに

国境を越えて人・物・情報等が行き交う 21 世紀の日本社会は、200万以上の外国籍住民が暮らす「多文化社会」であり、本校所在地である奈良県生駒市にも、約1,000人の外国籍住民が居住している。

しかし、堀家(2010)が指摘するように、これまでの日本社会では、自国の多民族状況や多文化状況についてあまり関心が寄せられてこなかった。

現3年生入学時の2011年5月に、1年生360名を対象に実施した「人権教育アンケート」結果によれば、「在日外国人に対する差別の問題を知っている」と答えた生徒の67.5%は、「差別は徐々になくなってきている」、「差別はもうない」と答えるなど、差別の現状を十分認識しているとは言い難い状況であった。同アンケートの「あなたはさまざまな差別的発言や行動を見聞きしたとき、どうしますか」という質問に対し、差別事象に直面した時に、31.7%の生徒が「怒りを感じる」と答えているが、「その場で指摘することができる」と答えた生徒は、12.4%に過ぎず、「話題をそらせる」、「その場を離れる」と答えた生徒が合わせて43.9%存在するなど、差別の問題を「他人事としてやり過ごそう」とする状況もうかがわれた。

人権教育の指導方法等の在り方調査研究会議による「人権教育の指導方法等の在り方について[第二次とりまとめ]」（1996年1月1日）では、「人権尊重の理念」を、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」と定義し、この理念を「単に理解するにとどまることなく」、「それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること」を学校における人権教育の目標としている。

また、同調査研究会議による「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」（以下「第三次とりまとめ」という。）～実践編～（2009年3月）では、人権教育の個別的

な視点からのアプローチとして、①女性、②子ども、③高齢者、④障害者、⑤同和問題、⑥アイヌの人々、⑦外国人、⑧HIV感染者・ハンセン病患者等、⑨刑を終えて出所した人、⑩犯罪被害者等、⑪インターネットによる人権侵害、⑫その他が例示され、「⑦外国人」の項目で以下のように、取組に当たっての基本的な考え方・観点が述べられている。

近年の国際化時代を反映して、我が国に在留する外国人は年々急増しており、我が国の歴史的経緯に由来する在日韓国・朝鮮人等をめぐる問題のほか、外国人に対する就労差別や入居・入店拒否など様々な人権問題が発生している。このような中、外国人に対する偏見や差別意識を解消し、外国人のもつ文化や多様性を受け入れ、国際的視野に立って一人一人の人権を尊重していく観点からの取組が求められる。学校においては、国際化の著しい進展を踏まえ、その教育活動全体を通じて、広い視野に立ち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度を育成するための教育の充実を図る。なお、外国人の人権に関する学習を進める際には、地域に在住する外国人や、地域の学校に在籍する外国人児童生徒等の実態を把握しておくことが重要である。

こうした点を踏まえれば、「多文化社会」である現在の日本において、学校教育の上で「広い視野に立ち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化を持った人々と共に生きていく態度」を育成することが重要であると考えられる。

2 研究目的

本研究では、高等学校の教科指導（政治経済）とロングホームルームにおいて、在日外国人に関わる諸問題を取り上げ、在日外国人の現状や諸課題についての認識を深める授業実践を行い、授業後のアンケート調査の結果等の分析を行うことにより、「広い視野に立ち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化を持った人々と共に生きていく態度」が育成され、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が醸成されることを検証する。

研究仮説 人権教育の個別的なアプローチとして、在日外国人の現状や諸課題についての認識を深める授業実践を行うことで、「広い視野に立ち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度」が育成され、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が醸成される。

3 研究方法

本校第3学年の1学級（男子16名、女子20名 計36名）を対象とし、以下の方法により研究を進めた。

- (1) 人権教育の指導方法等の在り方に関する文献研究（5月～6月）
- (2) 政治経済での授業実践（11月15日）
- (3) ロングホームルームでの授業実践（5月29日、11月20日、11月27日）
- (4) 授業実践後アンケート調査及び感想文による振り返りの実施（各回）
- (5) 人権や差別についての考え方を問うアンケート調査実施（12月20日）
- (6) アンケート調査結果の分析と考察

4 研究内容

(1) 人権教育の指導方法等の在り方に関する文献研究

『「第三次とりまとめ」～指導の在り方編～』では、人権教育の目的を、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、様々な資質や能力を育成・発展させることであるととし、「人権教育を通じて育てたい資質・能力」として、「知識的」・「価値的・態度的」・「技能的」の三つの側面を挙げて整理している（図1参照）。

本研究の目的である「広い視野に立ち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度」の育成に関連する資質・能力として、以下の3点に着目し、実践の効果を検証する際の尺度とした。

- ① 「多様性に対する開かれた心と肯定的評価」
- ② 「他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性」
- ③ 「人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度」

(2) 外国人の人権に関する学習状況と、授業実践前の生徒の意識

本研究の対象となる第3学年の生徒たちは、1年次の人権教育ホームルームにおいて、「多文化共生社会をめざして」というテーマで、神奈川県大和市の外国人集住地域に住む外国人家族を扱ったドキュメンタリー映像「大きないちょうの木の下で」を視聴した。このドキュメンタリー映像を視聴した後の生徒の感想（抜粋）は以下のとおりである。

- 親とコミュニケーションがとれないことを体験したことも、衝撃を受けました。
- 私が印象に残ったのは、「お母さんのために日本語を中国語に訳してあげたい」という言葉です。一生懸命二つの言葉を学ぶ姿は本当にすごかったです。
- 言葉の違いがこんなに子どもを悩ませるものだとは知らなかったです。

生徒たちは、国際化が進む日本社会において、外国人家庭が抱える生活の課題や差別の現実について、「衝撃」、「驚き」を感じながら認識したようである。

しかし、以下のような内容の感想も見受けられた。

- 外国人が多いことはわかったが、自分の生活とはあまり関係ないように思える。



図1 人権教育を通じて育てたい資質・能力

（「第三次とりまとめ」より）

このことから、『「第三次とりまとめ」～指導の在り方偏～』第Ⅱ章第2節1.(1)「人権に関する知的理解に関わる指導内容」の項で指摘されている、「客観的・科学的知識をある程度まで習得している人についても、その知識が社会や個人の生活の変容に資する生きた知識として内面化され、主体化されていない」段階にとどまっている生徒の姿がうかがえる。

以上の実態を踏まえ、本研究では、第3学年で「第三次とりまとめ」にある「人権教育をより一層充実させる観点から、知的理解に関わる内容の指導を特に取り立てた形で行う」実践に取り組むこととした。指導にあたり、生徒がその知識内容を「自らのものとして肯定的に受け止め、情緒的にもそれに共感できるようになる」段階を目指し、できるだけ身近な題材を取り入れて指導内容の構成を考えた。

(3) 授業実践内容

ア ロングホームルームでの授業実践Ⅰ

(7) テーマ

「複数の文化を背景にもつ人々の生き方にふれるー歌手アンジェラ・アキさんの生き方を通してー」

(4) 目的

アンジェラ・アキさんのドキュメンタリー映像（NHK『心の遺伝子』2012年4月12日放映分の録画）を視聴し、複数の文化を背景にもつ人々の生き方にふれ、国境を越えて生きていくことの意義を学ぶ。

(7) 実施日

2013年5月29日（水）第6限

(1) 学習内容

以下の内容のドキュメンタリー映像を視聴し、授業後に、知識・理解とアンジェラさんの生き方を共感的に受容しているかを問うアンケートと、自由記述による振り返りを行う。

歌手であるアンジェラ・アキさんは、日本人の父とアメリカ人の母をもつことから、「ハーフ」として周囲の視線や言葉に傷つくこともあった。アンジェラさんを救ったのは、3歳から始めたピアノだった。アンジェラさんは、日本の中学校を卒業した後、アメリカのハワイの高校を卒業し、ワシントンの大学に進学する。大学卒業後は、昼間はオフィスで働き、夜はライブハウスなどで歌う毎日だった。そんなアンジェラさんを勇気づけたのは、上司の「Take a chance on you」（自分に賭けてみなさい）という言葉だった。その後、アンジェラさんは日本に帰国し、「歌手になる」という自分の夢を実現するために努力を続け、ついにデビューを果たす。

(4) 授業後の生徒の振り返り結果から

「あなたは、アンジェラさんが日本社会で『ハーフ』として複数の文化を背景にもつて生きることに関しての悩みや葛藤を理解しましたか」という問いに対して、36人中34人(94.4%)が、「多様性を認めにくい日本社会の問題だと理解した」と答えた(図2参照)。

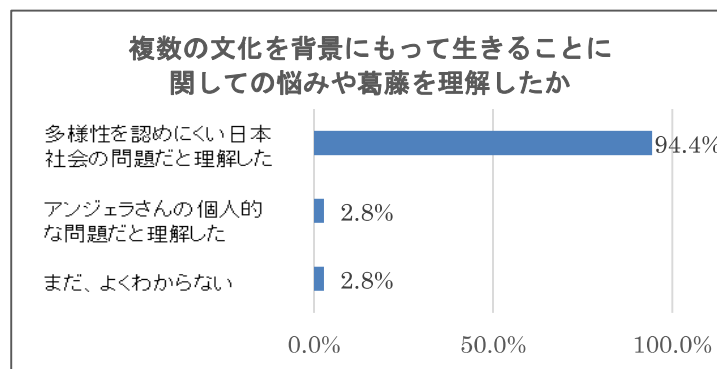


図2 5月29日ロングホームルームの振り返り結果

また、授業後の生徒の感想には、下記のような記述があった。

- 「外国人」だから、「自分とは違う人」という意識があるのは誰でもと思いますが、やはりそういう意識が自然と相手を傷つけてしまっているのだということを感じた。
- ハーフがコンプレックスになる社会はあってはならないと思うが、そのことにも負けず、自分を追いこんでまでも続けていこうと思えたことは、支えてくれる人がいるからだと感じた。人と人が支え合うことで人を助けることができることは大切なことだと思う。

イ 政治経済での授業実践

(7) テーマ

「グローバル化のなかの日本ー在日外国人に関わる問題を考えるー」

(4) 目的

グローバル化が進展するなかで、在日外国人が法律上・制度上の様々な差別を受けている状況や、生活上の課題について正しく理解する。

(5) 実施日

2013年11月15日（金）第3限

(1) 学習内容

授業の概略は下記のとおりである。

学習内容	指導上の留意点
・国際化が進む日本（各地）の現状を学ぶ。	・在日外国人登録者数、出身国、国際結婚数を取りあげる。
・「グローバル化」の具体例を知る。 ・移民の増加に代表される地球規模での人口移動を知る。 ・在日外国人の生活に関わる現状と課題について考える。	・日本企業の海外進出例を取り上げる。 ・卒業後の自らの生き方と関連付けて考えさせ、理解させる。 ・アジア各地の現状を説明する。 ・日本に居住する外国人の生活に関わる諸課題、在留資格・就労・子育て等に関わる課題を説明する。
・グローバル化における日本社会の変容について本時の学習を振り返る。	・アンケートによる振り返りを実施。

(6) 授業後の生徒の振り返り結果から

「あなたはグローバル化が進み、日本社会が変容している状況を理解しましたか」という問いに対し、36人中24人(66.7%)が「日本に住む外国人の生活(言語・子育て・就労など)に関わる問題を具体的に理解した」と答えた(図3参照)。

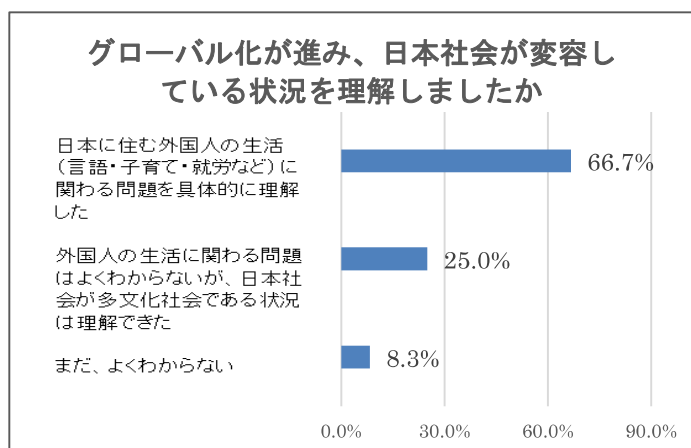


図3 11月13日政治経済授業の振り返り結果

ウ ロングホームルームでの授業実践Ⅱ

(ア) テーマ

「グローバル社会で生きるーインド出身者のライフヒストリーからー」

(イ) 目的

在日外国人に対する支援活動を行うNPO関係者を外部講師として招き、多様な文化を背景にもつ他者の存在を理解し、共に生きていく社会を構築する意義について考える。

(ロ) 実施日

2013年11月20日（水）第6限

(ハ) 学習内容

外部講師と指導者との対談形式で、下記の内容でロングホームルームを実施した（図4参照）。



図4 11月20日の授業の様子

学習内容	指導上の留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストスピーカーの紹介を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストスピーカーに自己紹介をしてもらう。
<ul style="list-style-type: none"> ・多文化社会としてのインドについて知る。 ・ゲストスピーカーが直面した諸課題を知る。 ・在日外国人に対する支援の事例について学ぶ。 ・グローバル化社会に必要な資質・態度について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インドの言語・宗教・民族等を説明する。（外部講師から生徒への発問も入れる。） ・日本語習得に関わる課題、インドと日本の文化の相違による課題等を説明する。（指導者からの補足説明も入れる。） ・在日外国人の生活に関わる諸課題に対して、どのような解決の方途があるかを具体的に説明する。 ・多様な文化を積極的に理解しようとする態度や他者とのコミュニケーションの能力の重要性を説明する。
<ul style="list-style-type: none"> ・本時の振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートと感想文による振り返りを実施。

(ニ) 授業後の生徒の振り返り結果から

「あなたは、これからのグローバル社会でどのように生きていこうと思いますか」という問いに対して、36人中28人（77.7%）が「自分の意見をしっかりと持ち、国内外で自分の知らない世界に飛び込み、自分とは違う考えや文化をもつ人たちと積極的に出会い、付き合う生き方をしてみたい」と答えた（図5参照）。

また、授業後の生徒の感想には、下記のような記述があった。

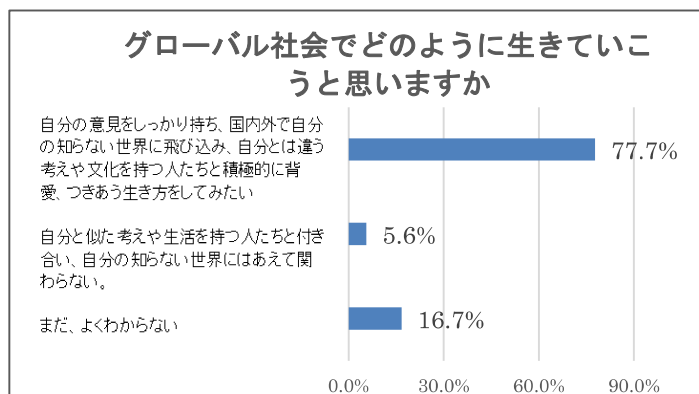


図5 11月20日ロングホームルームの振り返り結果

- 「知ること」、「認めること」、「維持すること」を大切にしていきたい。これからの社会で生きていくために大切な考え方を知る機会となった。
- 日本では、「会話の壁」だけではなく、「文化の壁」も存在し、それが大きいということも知った。文化の違いにふれることで、人の違いなどにも寛容になれると思った。

エ ロングホームルームでの授業実践Ⅲ

(7) テーマ

「1年間の学習を振り返って」

(4) 目的

今年度の政治経済・ロングホームルームでの学習を振り返り、人権侵害の場に出会ったときにその問題に取り組む姿勢や態度の意義等について考える。

(5) 実施日

2013年11月27日（水）第6限

(1) 学習内容

政治経済・ロングホームルームでの学習を振り返り、一人一人の人権が保障される社会を構築することの重要性と、様々な人権侵害を解決するために必要な姿勢や態度について学ぶ。

授業後に、生徒自身の授業前後の考え方の変容と、人権侵害に際しての行動についての意欲・態度をみるアンケート及び自由記述による振り返りを行う。

(4) 授業後の生徒の振り返り結果

「あなたは、この1年の授業・ロングホームルームの前後で知識、気持ち、考え方などでどのくらい変化があったと思いますか」という問いに対し、「前と後でかなり考え方が変わった」と「前と後で少し考え方が変わったように思う」を合わせて、36人中34人（94.4%）の生徒が、考え方の変容があったと答えた（図6参照）。

また、「あなたは、これから理不尽な人権侵害（いじめやセクシャルハラスメント等）に出会ったとき、どうしますか」とたずねたところ、36人中12人（33.3%）が「怒りを感じ、何らかの行動を起こす」と答え、11人（30.6%）が「怒りは感じるが、行動には出ない」と答えている（図7参照）。

さらに、「差別や『いじめ』のようなことがあったら、それに気づいて『まちがっているのでは』、『そういうことはやめておこう』と言えますか」という問いに対して、自由記述で考えをまとめさせた。以下に、特徴的な記述を示す。

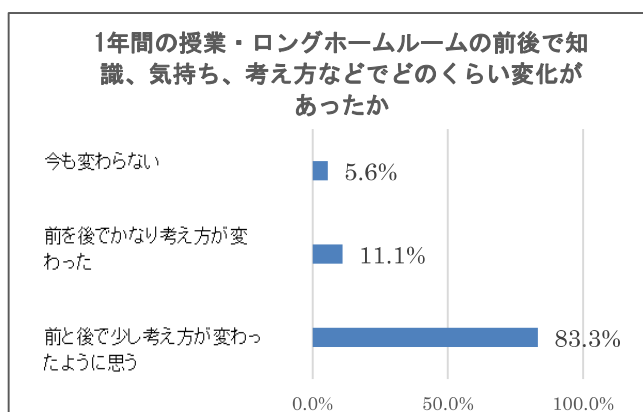


図6 生徒の考え方の変容について

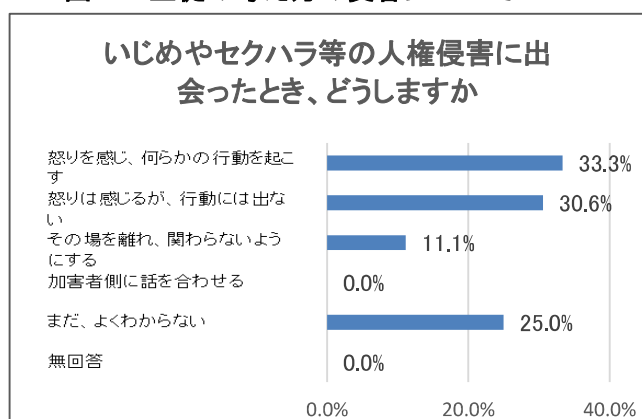


図7 「人権侵害に出会ったときの場の対応」

- 親がよく「××人は・・・」とかテレビを見て言うので、すごい「上から目線」やなあと思う。自分に外国人の友だちとかがないからそういうことをすぐ言うのかって、腹が立ってくる。いつも親に「それはまちがっている」と言えないでいるから、次に言ったらちゃんと言おうと思う。
- 差別やいじめのようなことがあったら、それに気づいて言いたいけれど、たぶん言えないと思います。自分がどちらかというといじめられる方になっていそうな気がするからです。でも、まわりに働きかけたり、いじめられている子と仲良くしたりすることはしたいとも思います。仲良くなって、その子のいいところとか、まわりに伝えたりして、止めることはできないかもしれませんが、その子の味方にはなりたいです。矛盾しているかもしれませんが、これが本心です。

(4) 人権や差別についての考え方を問うアンケート調査の実施

ア 目的

本研究における政治経済及びロングホームルームでの授業実践後、生徒の人権問題に関する意識と人権侵害が起きた時の実践的な行動力の現状について、アンケート調査を実施した。

イ 実施日

2013年12月20日（金）終業式終了後

ウ 実施内容

表1のA～Jの質問項目に対し、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」、「どちらかと言えばそう思わない」、「そう思わない」、「わからない」の5件法で実施した。また、生徒入学時に尋ねた「差別発言を見聞きした時の対応」（図8参照）についても同時に調査した。

エ 結果

表1は、A～Jの質問項目及び、「そう思う」・「どちらかと言えばそう思う」を合わせた割合（以下「肯定意識割合」という。）である。「B差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」、「E差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある」、「Fあらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」、「H誰もが自分の人権についてもっと学ぶ機会をもつべきだ」の4項目で、いずれも94%を超えている。

また、「差別的な言動を見聞きしたとき、あなたはどうしますか」という問いに対する回答結果を示す図8を見ると、「怒りを感じ

表1 12月20日のアンケート調査結果

「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の割合	
アンケート項目	当該クラス (n=34)
A 今の日本は、一人一人の人権が大切にされていると思う	76.5%
B 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである	94.1%
C 差別は法律で禁止する必要がある	76.5%
D 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	52.9%
E 差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある	94.1%
F あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	94.1%
G 人権や権利ばかり主張して、我慢することができない人が増えている	52.9%
H 誰もが自分の人権についてもっと学ぶ機会をもつべきだ	94.1%
I 人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない	8.8%
J 思いやりや、やさしさをみんなが持てば人権問題は解決する	64.7%

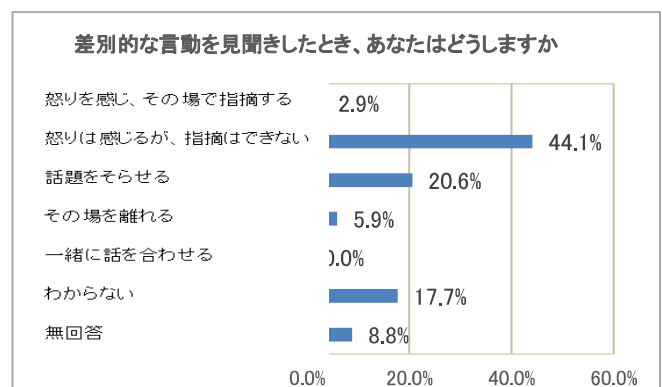


図8 「差別的な言動に対する対応」

じ、その場で指摘する」と答えた生徒は1人(2.9%)で、「怒りは感じるが、指摘はできない」と答える生徒が最も多く、15人(44.1%)であった。

5 考察

今回の政治経済とロングホームルームの一連の授業実践後、11月27日のロングホームルームにおけるアンケート調査では、約94%の生徒が、考え方において何らかの変化があったと回答している(図6参照)。これを踏まえ、個別の人権尊重に関係する資質・能力面について、授業実践の効果を、「第三次とりまとめ」の「人権教育を通じて育てたい資質・能力」に照らして以下で考察する。

(1) 授業の振り返り結果から

4(3)アにおいて、当該クラスの90%以上の生徒は、アンジェラ・アキさんの悩みや葛藤を「多様性を認めにくい日本社会の問題」だと捉え(図2参照)、自由記述からも、「ハーフがコンプレックスになる社会はあってはならない」との意識や、「支え合うことで人を助けること」への価値志向の態度がうかがわれる。また、「自分とは違う人」という意識が相手を傷つけていると記述している生徒もいる。このことから、この実践が、①「多様性に対する開かれた心と肯定的評価」(多様な背景を持つ人々の立場をどれだけ理解できるか)、②「他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性」(多様な背景をもつ人々の「声」にどれだけ耳を傾けることができるか)や③「人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲・態度」の育成につながったと考える(4(1)参照)。

4(3)イにおいて、当該クラスの生徒の約67%が、「日本に住む外国人の生活に関わる問題を具体的に理解した」と回答している(図3参照)ことから、政治経済の授業実践における、在日外国人の生活に関わる授業展開が、「人権侵害に関する現状等に関する知識」に関する学習の場を作るきっかけとなったと考える。

4(3)ウでは、「自分と似た考えや生活をもつ人たちと付き合い、自分の知らない世界にはあえて関わらない生き方をしてみたい」という生徒の割合が5.6%であるのに対して、「自分の意見をしっかりもち、国内外で自分の知らない世界に飛び込み、自分とは違う考えや文化をもつ人たちと積極的に出会い、付き合う生き方をしてみたい」と積極的に考える生徒が77.7%であった(図5参照)。

さらに、「文化のちがいにふれることで、人のちがいなどにも寛容になれる」、「自分のことを知って、相手のこともよく知ることが大事」、「知ること、認めること、維持することが重要である」という記述があった。ここでも「多様性に対する開かれた心と肯定的評価」(多様な背景をもつ人々の立場をどれだけ理解できるか)が育っていると捉えることができる。

(2) 人権侵害に出会ったときの場の対応

本研究では、在日外国人の現状や諸課題についての認識を深める「人権教育の個別的なアプローチ」から授業実践を展開したが、この授業を通して得られた知識・理解が、人権侵害の被害者を支援しようとする意欲・態度につながったかどうかについての考察の結果は次のとおりである。

4(3)エのアンケート結果(図7参照)を見ると、当該クラスの63.9%の生徒が、人権侵害に対して「怒りを感じる」と答えている。「その場を離れ、関わらないようにする」と答えた生徒も1割強存在するが、約3分の2の生徒が、少なくとも、人権侵害の被害者に対し

て「共感的に受容」することはできるようになっていると考える。

一方で、「怒りを感じ、何らかの行動を起こす」と答える生徒が33.3%にとどまっていることは、今後の人権教育実践の課題といえる。4 (3)エ(オ)の生徒の記述の中に、その解決のヒントがあるのではないかと考える。一つ目の生徒の記述は、在日外国人の人権に関する知識・理解が、家庭内で起きた身近な事象に対する行動への意欲につながったケースであるといえる。二つ目の記述には、止めることが難しい状況の中で自分に向き合い、葛藤しながらも、他者の痛みや感情を共感的に受容（「自分がどちらかというといじめられる方になってそうな気がする」）し、多様性に対する開かれた心（「いじめられている子と仲良くする」）をもち、他の人と対等で豊かな関係を築き（「まわりに働きかけたり、いじめられている子と仲良くする、仲良くなって、その子のいいところとか、まわりに伝えたりする」）、「人権侵害を受けている人々を（周りに働きかけるなど、何らかの形で）支援しようとする意欲・態度」がうかがえる。この生徒が、その葛藤をそのまま終わらせていないのは、自分の弱さや不安を客観的にとらえ、様々な立場の者と共に生きようとする姿勢の現れとも捉えることができるのではないだろうか。

(3) 人権や差別に関する生徒の考え方について

表1の結果から、人権学習の意義を認識し、人権侵害や差別の問題を社会問題として考え、差別されている人を支援するべきだとする意識が生徒の中に備わってきているといえる。さらに、「I人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない」の項目について、9割を超す生徒が、否定的に答えており、多くの生徒が人権問題を他人事とは捉えていないという実態が明らかになった。この項目と、前項で述べた、「人権侵害の場面における具体的な対応への意欲・態度」との関係をクロス集計した結果を表2に示す。

表2 「他人事意識」と「人権侵害への対応」

上段:人数
下段:割合

		理不尽な人権侵害(いじめやセクハラなど)に出会ったとき、どうしますか					(n=34) 合計
		怒りを感じて何らかの行動を起こす	怒りは感じるが、行動には出ない	その場を離れ、関わらないようにする	加害者側に話を合わせる	まだ、よくわからない	
「人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない」	そう思う	0	0	1	0	0	1
		0%	0%	100%	0%	0%	100%
	どちらかといえばそう思う	0	2	0	0	0	2
		0%	100%	0%	0%	0%	100%
	どちらかといえばそう思わない	4	4	2	0	2	12
		33%	33%	17%	0%	17%	100%
	そう思わない	6	4	1	0	7	18
	33%	22%	6%	0%	39%	100%	
わからない	0	1	0	0	0	1	
	0%	100%	0%	0%	0%	100%	

これを見ると、4 (3)エのロングホームルーム後のアンケートで、人権侵害に対して「怒りを感じる」と回答した生徒21名のうち18名が、5 (4)のアンケート調査において、人権問題は「他人事ではない」との意識をもっていることがわかる。

(4) 差別的な言動を見聞きした場面の対応について

図8で「怒りを感じる」と答えた生徒の割合は47%であった。入学時(図9参照)に「怒りを感じる」と答えた生徒が全体の31.7%であったことを考えれば、差別的言動を人権侵害ととらえ、共感的に受容しようとする想像力・感受性は育ってきていると考えられるが、「その場で指摘する」と回答した者は1名であった。また、「話をそらせる」、「その場を離れる」といった態度を示す回答割合は26.5%で、図7の「いじめやセクハラ等の人権侵害」への対応と、「差別的な言動」への対応との間で、意識の違いが見受けられることも課題である。5 (2)で述べた、「何らかの行動を起こす」生徒たちが、「その場で、(言動の差別性を)指摘する」力量をつけるためには、更なる知識面・スキル面の向上を図る学習が必要である。

もともと、入学時には2.4%存在した「(加害者に)一緒に話を合わせる」生徒は皆無となった。また、「話題をそらせる」、「その場を離れる」と答えた生徒が合わせて43.9%存在していた状況を考えると、「人権侵害が他人事ではない」意識は育ってきていると考える。

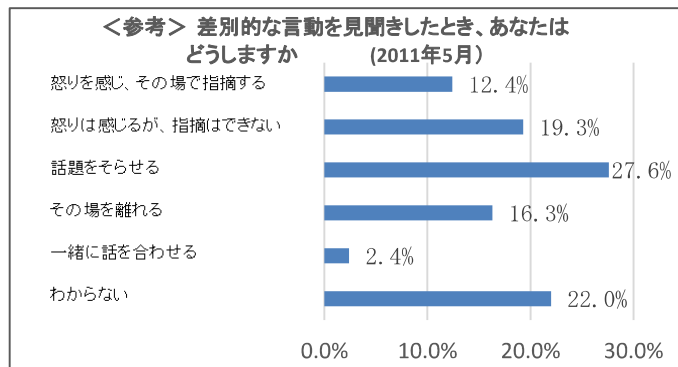


図9 「差別的な言動に対する対応」(入学時)

上記(1)から(4)の考察結果から、本研究の目的である、「人権教育の個別的なアプローチとして、在日外国人の現状や諸課題についての認識を深める授業実践」を通して、4(1)に挙げた①～③の「資質・能力」の高まりが見られ、それが、「広い視野に立ち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度」の育成と、「自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」の醸成につながったと考える。

6 今後の課題

本研究において、「在日外国人の現状や諸課題についての認識を深める授業実践を行うことで、「広い視野に立ち、異文化を尊重する態度や異なる習慣・文化をもった人々と共に生きていく態度」が育成され、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が醸成される」という仮説は支持されたと考えるが、在日外国人の人権問題の解決に資するスキル向上までには十分に結びつかなかった。今後も自他の人権を守るための実践行動のスキルを高める取組が課題である。

本研究は、第3学年の5月から12月までの約8ヶ月間という短期間での実践であったために、教員からの知識等の伝授という要素が強かった。生徒間での対話の機会が少なく、生徒相互の気づきや学び合いという時間が十分に確保できなかった。一人一人の生徒が、人権問題解決のための具体的な行動を起こせるようになるためには、「他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能」を高めることが必要であり、そのためには、政治経済やロングホームルームで、生徒たちが人権問題に対する自分の考えや思いを自由に語り合う機会も必要であったと思われる。

また、授業及びロングホームルーム終了後のアンケート調査結果は、本校の今後の人権教育に進めるに当たっての課題を示唆している。約4分の3を超す生徒が「今の日本は人権が守られている」と感じ、9割を超える生徒が、差別されている人を支援するべきだと考えている一方、「差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」、「人権や権利ばかり主張して我慢できない人が増えている」と考える生徒も半数を超える現状がある。今後、生徒たちが、「何が差別であるのか」を見抜く力、「人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別」を見極める力を培う教育実践が必要であると思われる。約3分の2の生徒が、「思いやりややさしさをみんながもてば人権問題は解決する」と回答しているが、人権問題解決のためには、法的整備や社会制度の改革も必要であることを認識することが求められることから、「人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識」について更に学ぶ機会を提供する必要もあるだろう。

参考文献

- (1) 堀家由妃代 (2010) 「わが国における多文化教育の現状と課題—現代日本の“教育マイノリティ”」 『佛教大学教育学部学会紀要』 pp. 47—60
- (2) 文部科学省 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議 (平成18年 1月) 「人権教育の指導方法等の在り方について[第二次とりまとめ]」
- (3) 文部科学省 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議 (平成21年 3月) 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]～指導の在り方編～」
- (4) 文部科学省 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議 (平成21年 3月) 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]～実践編～」
- (5) 奈良県 (平成 24 年 3 月) 「若者の人権意識に関する意識調査報告書」